

社保審一介護給付費分科会	
第159回 (H30.4.4)	資料 1 - 5

介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第15回 (H30.3.5)	資料 1 - 5

# **(5) 訪問看護のサービス提供の在り方 に関する調査研究事業 (結果概要)(案)**

# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 1. 調査の目的

平成27年度介護報酬改定においては、在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供を行う事業所を評価した。また、医療機関の患者の在宅復帰の促進や将来的な訪問看護従事者の増員を図るべく、病院又は診療所からの訪問看護供給量の拡大を推進するため、病院又は診療所からの訪問看護についても評価を行った。

これらの見直しが訪問看護サービスの提供にどのような影響を与えたかについて調査を行う。さらに、平成30年度介護報酬改定に向け、訪問看護に求められるサービス(24時間対応、ターミナルケア等)を一層安定的に提供できるよう、訪問看護ステーション、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況について調査を行う。

## 2. 調査方法

調査方法はいずれも調査票を用いた郵送調査。厚生労働省より提供を受けた全国の事業所名簿をもとに対象事業所を抽出

	調査対象・回収状況
①訪問看護ステーション調査	【母集団】全国の訪問看護ステーション9,023事業所 【発出数】無作為抽出(被災地を除く)の2,000事業所 【回収数】1,270事業所【回収率】63.5%【有効回収数】1,164事業所【有効回収率】58.2%
②訪問看護実施病院・診療所調査	【母集団】全国の訪問看護事業所(病院・診療所)1,544事業所 ※介護保険による訪問看護を実施している場合 【発出数】全数(被災地を除く)1,536事業所【回収数】723事業所【回収率】47.1%【有効回収数】610事業所 【有効回収率】39.7%
③訪問看護 利用者調査	上記①、②の対象事業所の利用者から抽出、抽出条件は次のとおり。1)要介護の利用者から①は約30分の1、②は約10分の1で無作為抽出 2)要支援の利用者で直近の訪問者 3)介護保険の利用者のうち平成29年7月31日～8月6日に緊急訪問を行った人全員 4)介護保険・医療保険の利用者で7月に死亡した人 【有効回収数】4,756件
④看護小規模多機能型居宅介護事業所調査	【母集団】全国の看護小規模多機能型居宅介護事業所340事業所 【発出数】全数(被災地を除く)339事業所 【回収数】194事業所【回収率】57.2%【有効回収数】190事業所【有効回収率】56.0%
⑤看護小規模多機能型居宅介護利用者調査	④の対象事業所の利用者から抽出、抽出条件は次のとおり。1)平成28年8月～平成29年7月の利用者で死亡者 2)平成29年2月～7月の新規利用開始者で退院・退所後1か月以内の人 【有効回収数】998件
⑥訪問看護未実施 病院・診療所調査	【回収数】全国の病院・診療所のうち訪問看護の実績のない事業所【発出数】病院は、無作為抽出の2,500事業所、診療所は2,000事業所 【回収数】2,243事業所【回収率】49.8%【有効回収数】2,177事業所【有効回収率】48.4%

# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 3. 調査結果概要

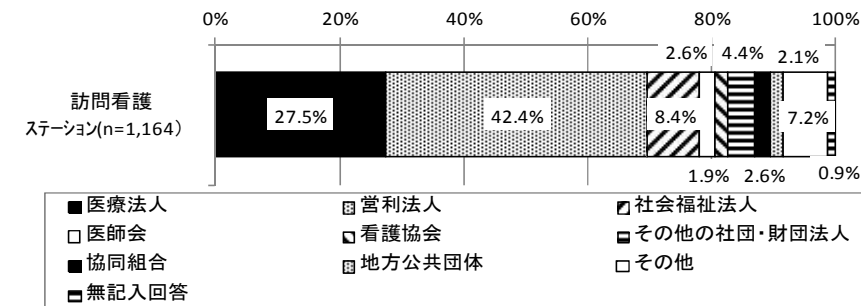
注)図表タイトルの丸数字は、p1の調査票種類を示す。

### 【①訪問看護ステーション・②訪問看護実施病院・診療所調査の結果】

#### 1) 回答事業所の基本情報

○訪問看護ステーションの開設主体は、「営利法人」が42.4%であった。

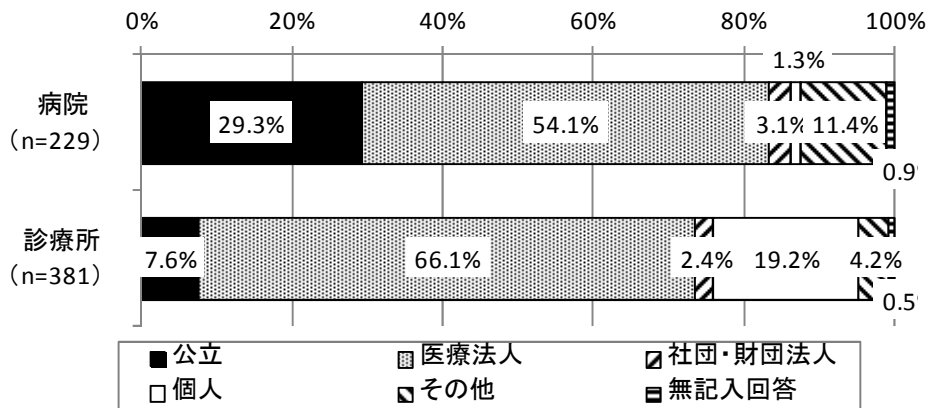
図表1 【①訪問看護ステーション】開設主体



※ 訪問看護ステーションの開設主体は、平成28年介護サービス施設・事業所調査と概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

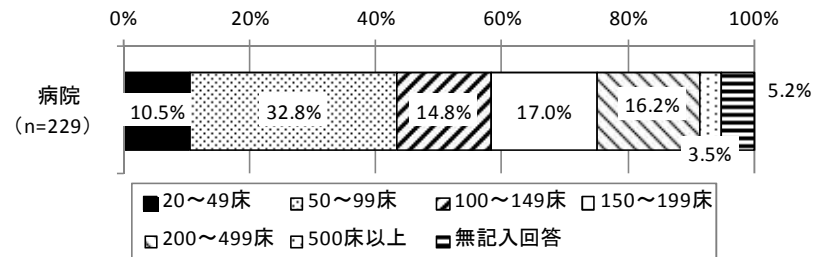
○訪問看護を実施している病院の開設主体は、「医療法人」が54.1%、診療所は、「医療法人」が66.1%であった

図表2 【②病院・診療所】開設主体



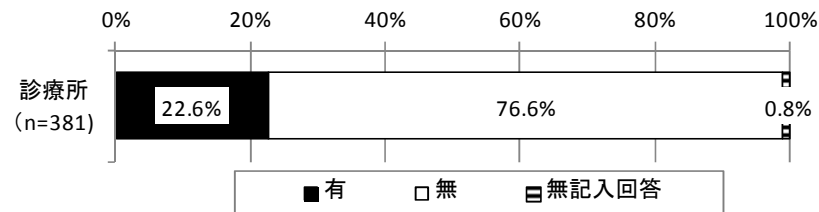
○病院の病床数は、「50～99床」が32.8%であった。200床未満が75.1%であった。

図表3 【②病院】病床数



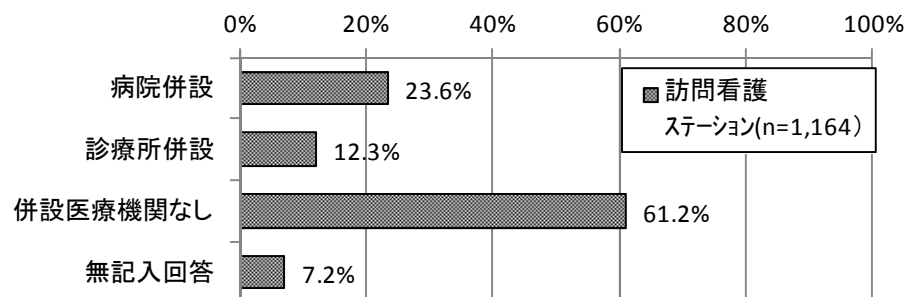
○診療所は病床「有」が22.6%であった。

図表4 【②診療所】病床の有無



○訪問看護ステーションの併設医療機関は、「病院」が23.6%、「診療所」が12.3%であった。

図表5 【①訪問看護ステーション】併設医療機関の有無

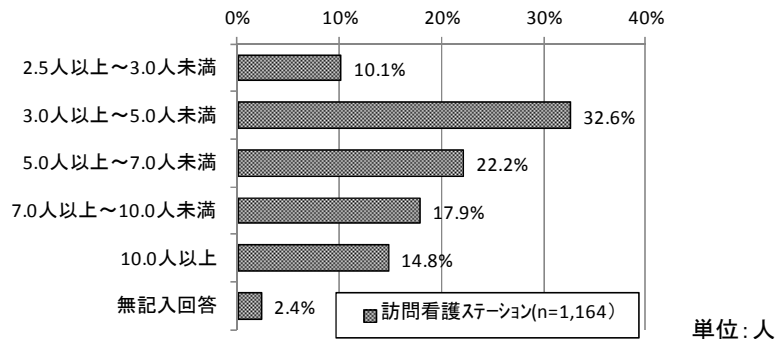


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 2) 訪問看護の提供体制等

○訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算数)は、「3.0人以上～5.0人未満」が32.6%、「5.0人以上～7.0人未満」が22.2%、「7.0人以上～10.0人未満」が17.9%であった。平均値は6.6人、中央値は5.5人であった。

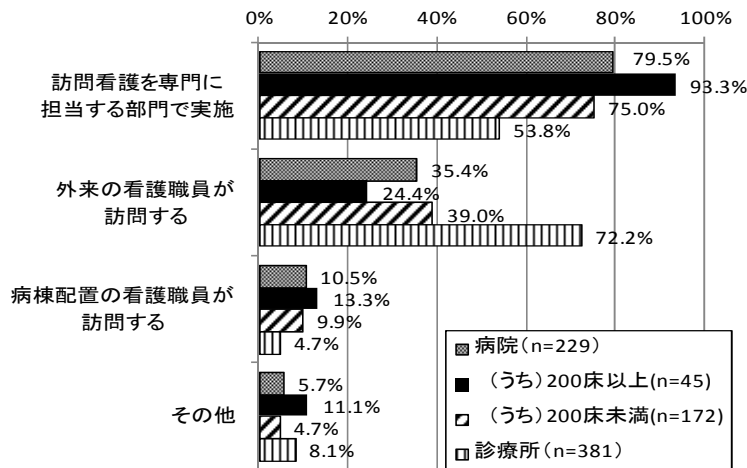
図表6 【①訪問看護ステーション】看護職員数(常勤換算数)



	n	平均値	標準偏差	中央値
看護職員(常勤換算数)	1,136	6.6	4.5	5.5

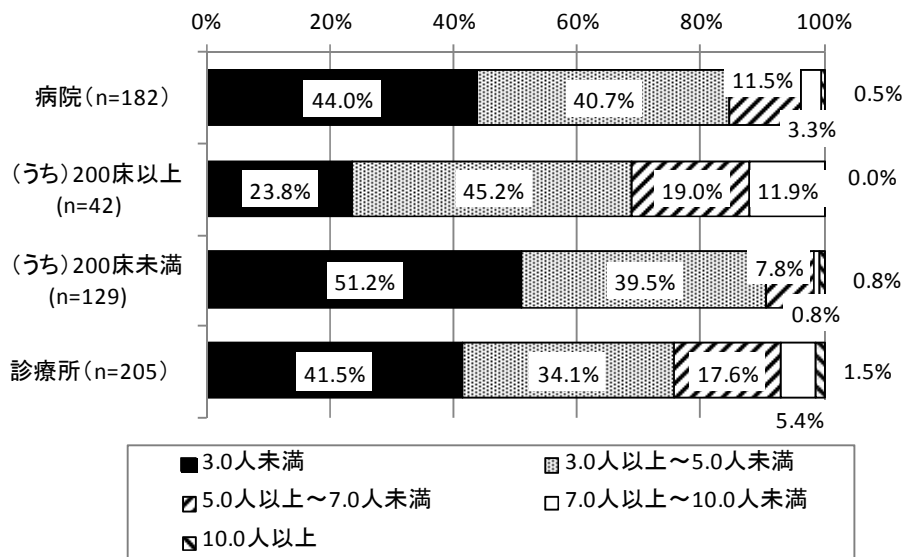
○訪問看護の実施部署は、病院では「訪問看護を専門に担当する部門で実施」が79.5%(うち、200床以上の病院では「訪問看護を専門に担当する部門で実施」が93.3%)であった。診療所では「外来の看護職員が訪問する」が72.2%であった。

図表7 【②病院・診療所】訪問看護の実施部署(複数回答)



○訪問看護を専門に担当する部門で実施する場合の配置看護職員数(実人数)は、病院では「3.0人未満」が44.0%、「3.0人以上～5.0人未満」が40.7%であった。また、病院では、平均値は3.0人(うち、200床以上の病院では平均値3.8人、200床未満の病院では平均値2.7人)、中央値は3.0人であった。診療所では、「3.0人未満」が41.5%、「3.0人以上～5.0人未満」が34.1%であった。平均値は3.4人、中央値は3.0人であった。

図表8 【②病院・診療所】訪問看護を専門に担当する部門で実施する場合：配置看護職員数(実人数)



	n	平均	標準偏差	中央値
病院	182	3.0	1.6	3.0
(うち)200床以上	42	3.8	1.8	3.0
(うち)200床未満	129	2.7	1.4	2.0
診療所	205	3.4	2.2	3.0

注)内訳には、病床数について無記入回答だった病院は除く

# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 3) 訪問看護の提供実績

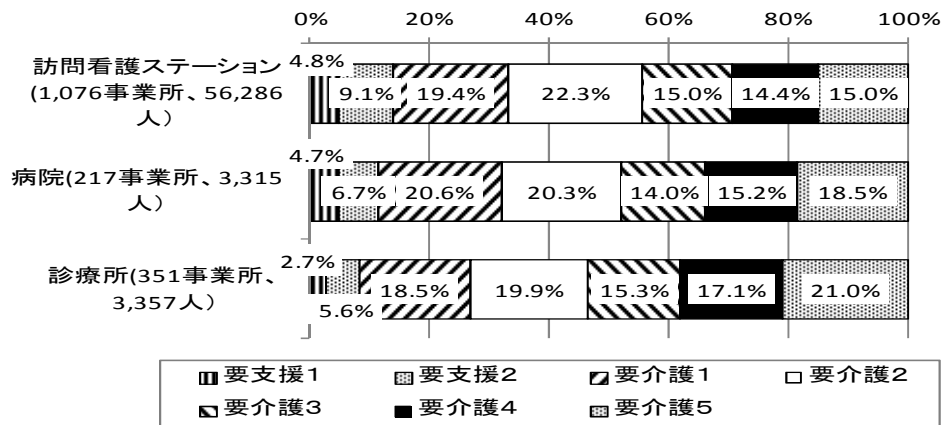
○訪問看護の提供実績について、「介護保険の利用実人員数」(併給者を含む)をみると、訪問看護ステーションでは平均52.3人、病院では平均15.3人、診療所では平均9.6人であった。「医療保険のみの利用実人員数」をみると、それぞれ20.7人、4.1人、3.3人であった。

図表9 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】訪問看護の提供実績(1事業所あたり)(平成29年7月分)

		n	平均値	標準偏差	中央値
介護保険の利用実人員数 (単位:人)	訪問看護ステーション	1,076	52.3	49.1	40.0
	病院	217	15.3	12.8	12.0
	診療所	351	9.6	11.4	6.0
介護保険の利用者への訪問回数 ※併給者の医療保険による 訪問回数を含む(単位:回)	訪問看護ステーション	1,076	305.4	335.9	221.5
	病院	217	65.0	60.8	48.0
	診療所	351	46.9	60.8	22.0
医療保険のみ:利用実人員数 (単位:人)	訪問看護ステーション	1,076	20.7	30.4	13.0
	病院	217	4.1	6.5	2.0
	診療所	351	3.3	7.2	1.0
医療保険のみの利用者の訪問回数 (単位:回)	訪問看護ステーション	1,076	171.3	212.7	111.5
	病院	217	19.7	30.5	8.0
	診療所	351	19.5	53.0	3.0

○訪問看護ステーションの利用者は「要介護2」が 22.3%であった。

図表10 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険の訪問看護の利用者の要介護度別分布(平成29年7月分)

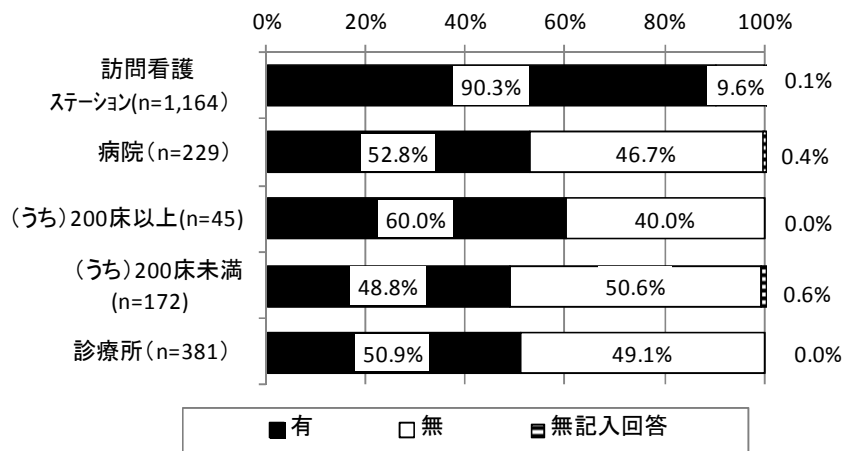


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 4) 訪問看護による中重度者支援体制の実態

○緊急時訪問看護加算の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が90.3%、病院では52.8%（うち、200床以上の病院では60.0%、200床未満の病院では48.8%）、診療所では50.9%であった。  
 訪問看護ステーションでは、看護職員規模が「2.5人以上～3.0人未満」で78.8%であった。

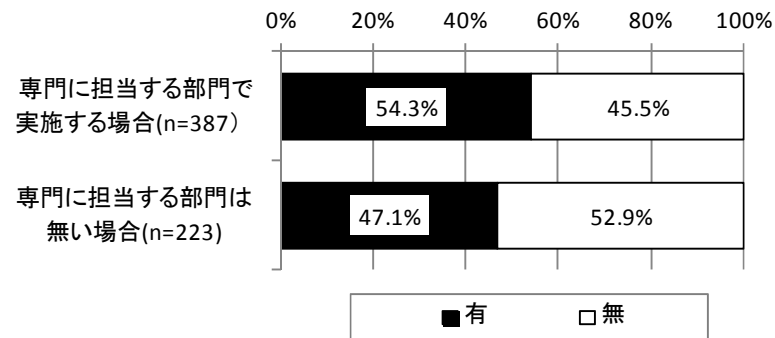
図表11 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算の届出状況(平成29年7月)



注)内訳には病床数について無記入回答だった病院は除く

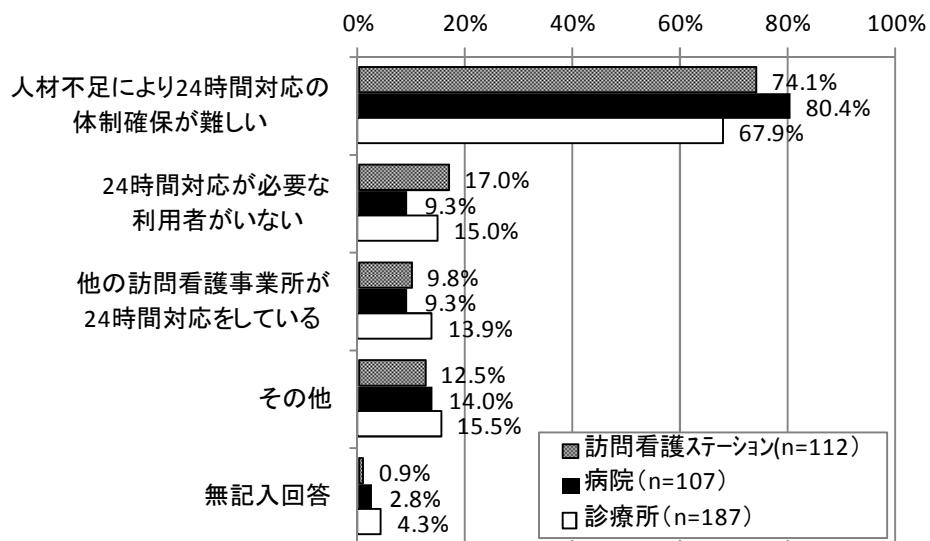
○病院・診療所において、訪問看護の実施を専門に担当する部門で実施する場合、緊急時訪問看護加算を届出「有」が54.3%、専門に担当する部門は無い場合は、「有」が47.1%であった。

図表13 【②病院・診療所】訪問看護の実施部署別 緊急時訪問看護加算の届出状況

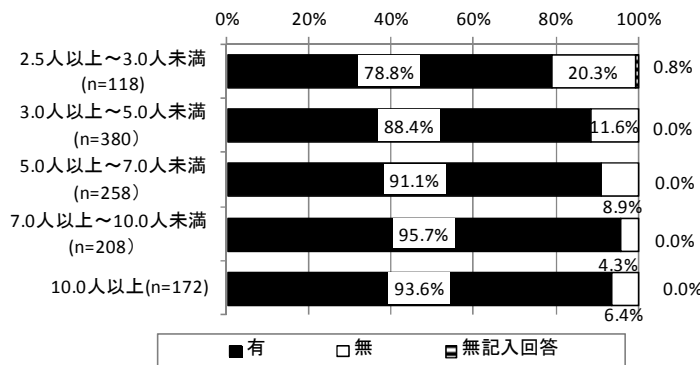


○緊急時訪問看護加算の届出をしていない理由は、「人材不足により24時間対応の体制確保が難しい」が訪問看護ステーションでは74.1%、病院では80.4%、診療所では67.9%であった。

図表14 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算の届出をしていない理由



図表12【①訪問看護ステーション】看護職員規模(常勤換算数)別 緊急時訪問看護加算の届出状況(平成29年7月)

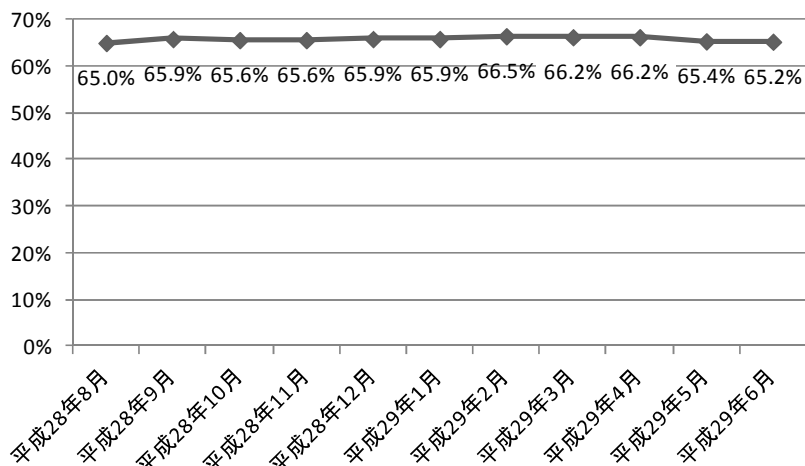


注)訪問看護ステーションの職員数について無記入回答だった事業所は除く

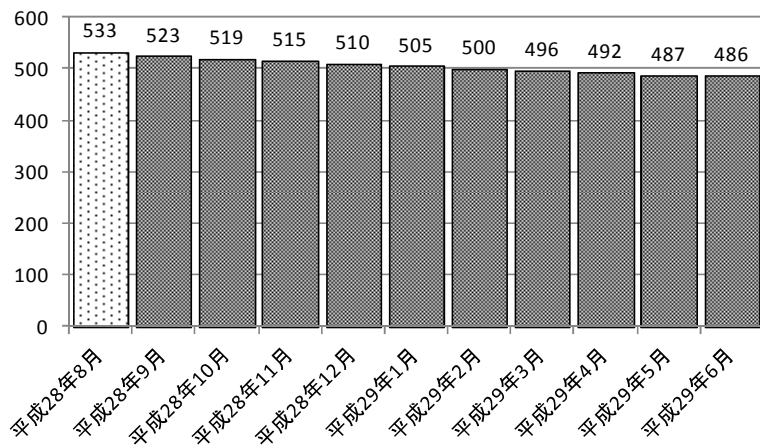
# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

○平成28年8月～29年6月の各月の緊急時訪問看護加算算定者割合が50%以上の事業所の推移をみたところ、平成28年8月が65.0%、平成29年2月が66.5%であった。また、平成28年8月に50%以上であった事業所(533事業所)が継続して50%以上を維持していたかをみたところ、平成29年6月には486事業所(91.2%)が維持していた。

図表15 【①訪問看護ステーション】緊急時訪問看護加算の算定者割合が50%以上の事業所の割合(n=820)

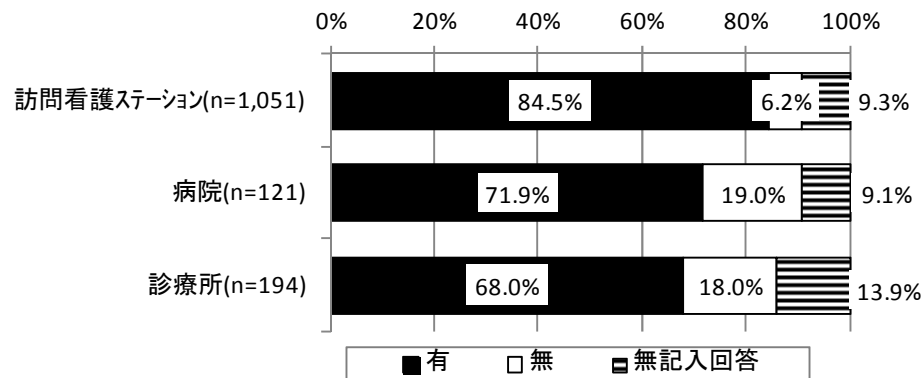


図表16 【①訪問看護ステーション】平成28年8月の緊急時訪問看護加算の算定者割合が50%以上であった事業所が、継続して50%以上を維持していた事業所数の推移(n=820)



○緊急時訪問看護加算を届出ている場合、訪問看護ステーションでは当該加算(緊急時訪問看護加算・緊急時介護予防訪問看護加算)の算定「有」が84.5%、病院では71.9%、診療所は68.0%であった。1事業所あたり、算定件数は、訪問看護ステーションで平均30.6件、病院で11.8件、診療所で8.0件であった。

図表17 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算を届出ている場合:緊急時訪問看護加算・緊急時介護予防訪問看護加算の算定の有無・1事業所あたり算定件数(平成29年7月分)



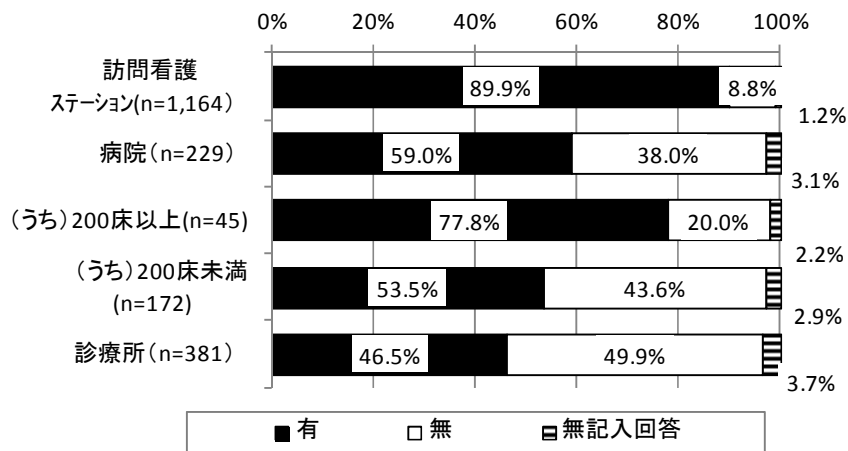
単位:件

	n	平均値	標準偏差	中央値
訪問看護ステーション	953	30.6	31.7	23.0
病院	110	11.8	13.9	8.0
診療所	167	8.0	11.8	3.0

# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

○特別管理加算(介護保険)の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が89.9%、病院では59.0% (うち、200床以上の病院では77.8%)、診療所では46.5%であった。  
また、訪問看護ステーションでは、看護職員規模が「2.5人以上～3.0人未満」で82.2%であった。

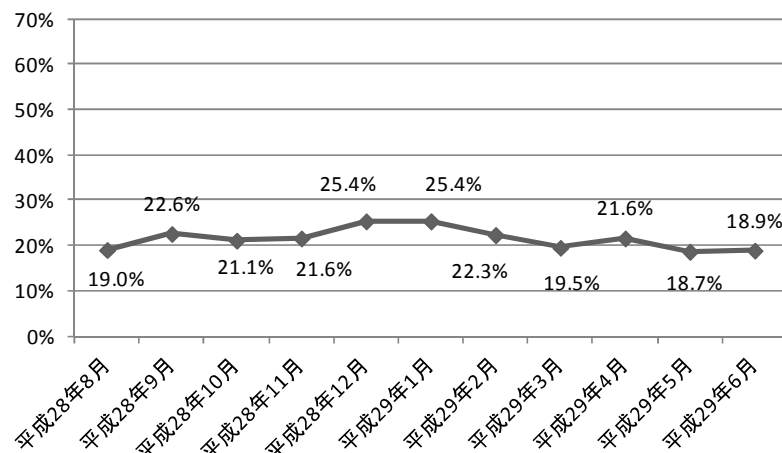
図表18 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】特別管理加算(介護保険)の届出状況(平成29年7月)



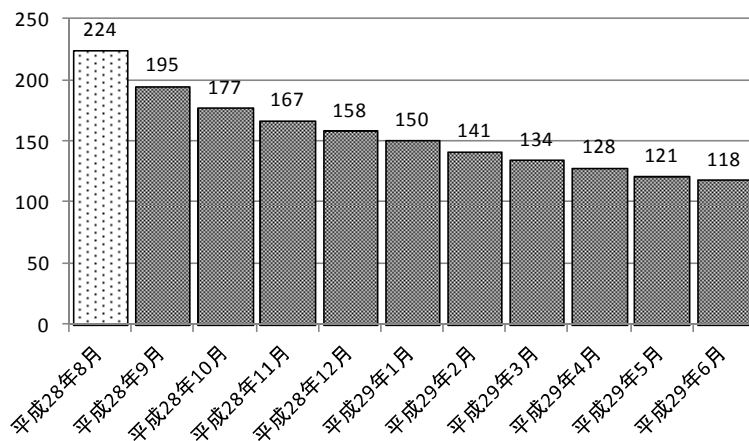
注)内訳には病床数について無記入回答だった病院は除く

○平成28年8月～29年6月の各月の特別管理加算算定者割合が30%以上の事業所の推移をみると、平成28年12月、平成29年1月が25.4%、平成29年5月が18.7%であった。また、平成28年8月に30%以上であった事業所(224事業所)が継続して30%以上を維持していたかをみると、平成29年6月には118事業所(52.7%)が維持していた。

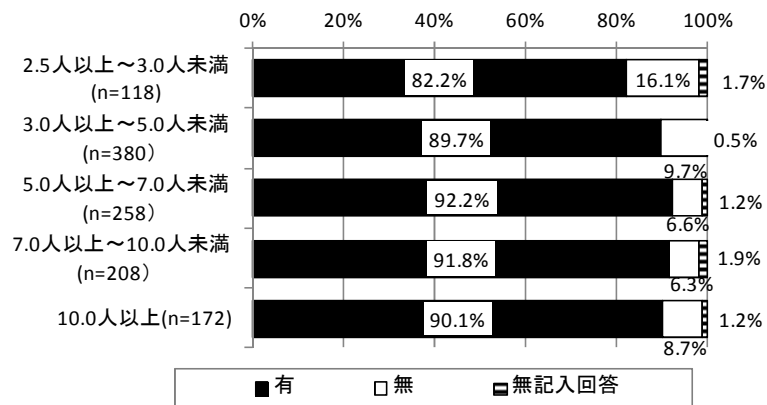
図表20 【①訪問看護ステーション】特別管理加算の算定者割合が30%以上の事業所の割合(n=820)



図表21 【①訪問看護ステーション】平成28年8月の特別管理加算の算定者割合が30%以上であった事業所が、継続して30%以上を維持していた事業所数の推移(n=820)



図表19 【①訪問看護ステーション】看護職員規模(常勤換算数)別特別管理加算(介護保険)の届出状況(平成29年7月)



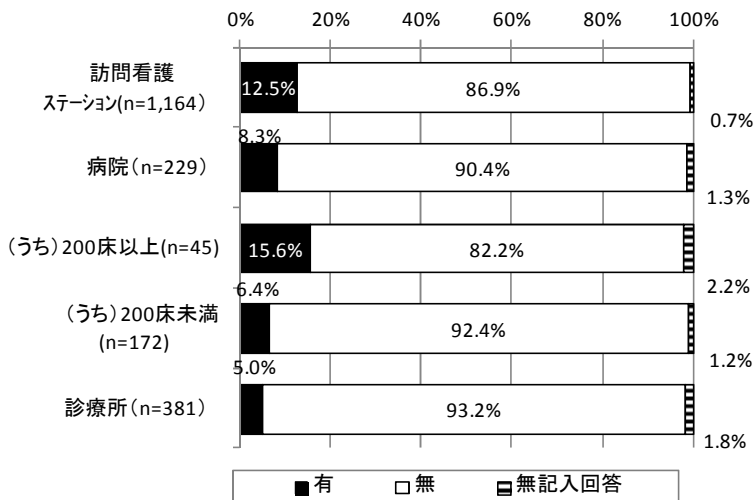
注)訪問看護ステーションの職員数について無記入回答だった事業所は除く



# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

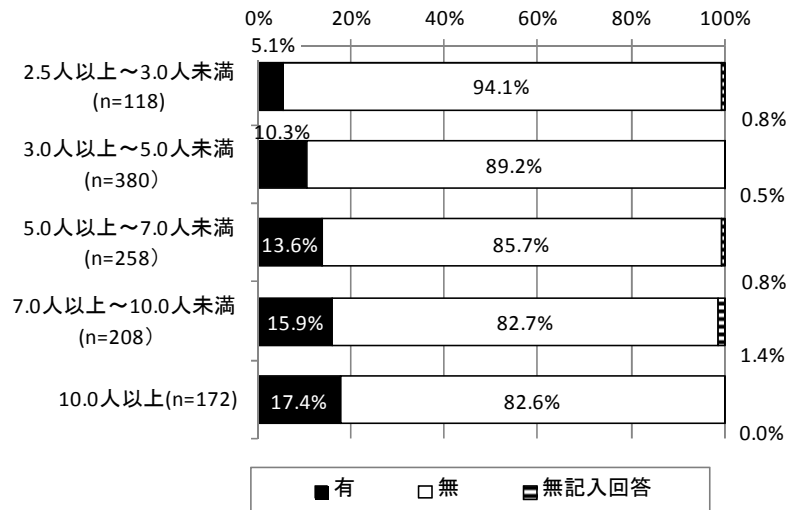
○看護体制強化加算の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が12.5%、病院では8.3%（うち、200床以上の病院では15.6%）、診療所では5.0%であった。

図表22 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】看護体制強化加算の届出状況（平成29年7月）



○訪問看護ステーションの看護職員規模別の看護体制強化加算の届出は、7.0人以上～10.0人未満では「有」が15.9%、10.0人以上では17.4%であった。

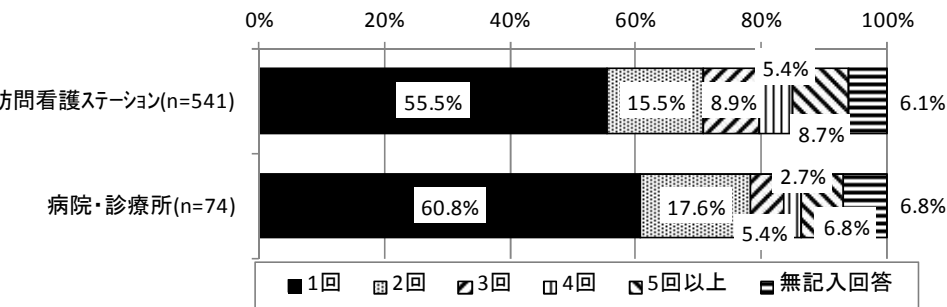
図表23 【①訪問看護ステーション】看護職員規模（常勤換算数）別看護体制強化加算の届出状況（平成29年7月）



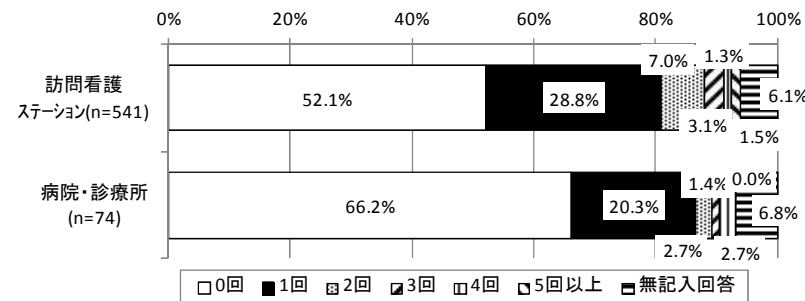
# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

○訪問看護の利用者のうち、緊急訪問を実施している場合、平成29年7月における緊急訪問の回数は訪問看護ステーションでは「1回」が55.5%、「2回」が15.5%、「5回以上」が8.7%であった。  
 そのうち、早朝・夜間・深夜においては、「1回」が28.8%であった。さらに、特別管理加算の算定の有無別にみると、特別管理加算算定有では「1回」が31.3%であった。

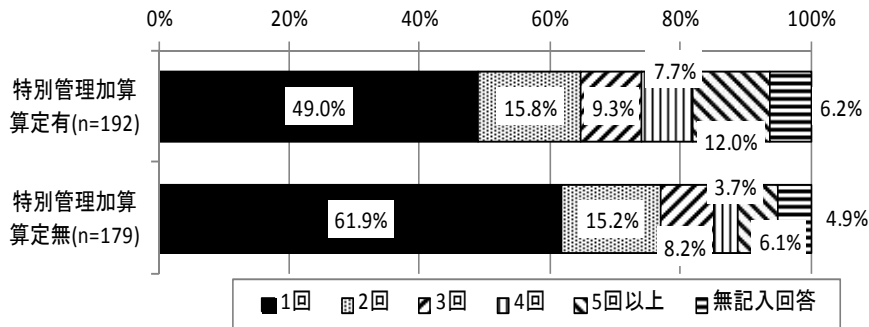
図表24 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】緊急訪問の回数(平成29年7月)



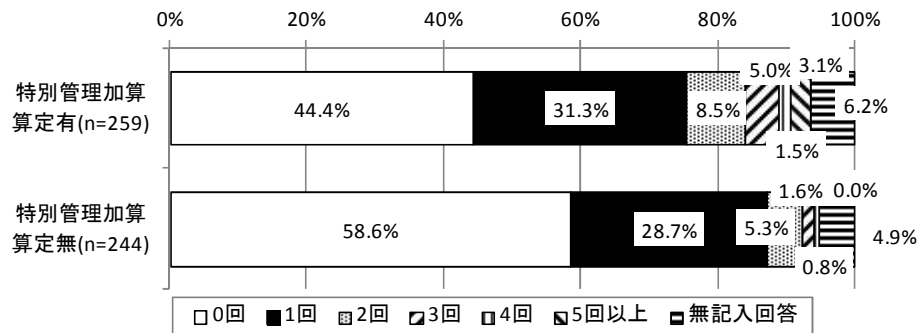
図表26 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】緊急訪問の回数のうち、早朝・夜間・深夜の回数(平成29年7月)



図表25 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】訪問看護ステーションについて、特別管理加算算定有無(無記入回答を除く)別緊急訪問の回数(平成29年7月)



図表27 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】訪問看護ステーションについて、特別管理加算算定有無(無記入回答を除く)別緊急訪問の回数のうち、早朝・夜間・深夜の回数(平成29年7月)

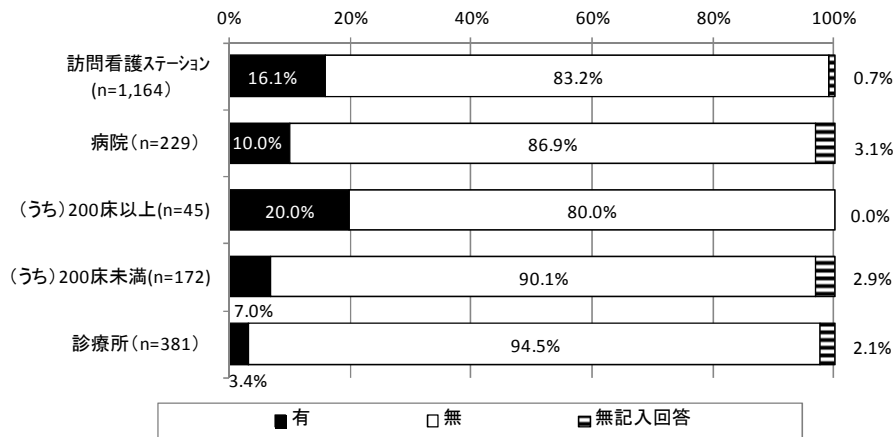


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 5) 複数名による訪問

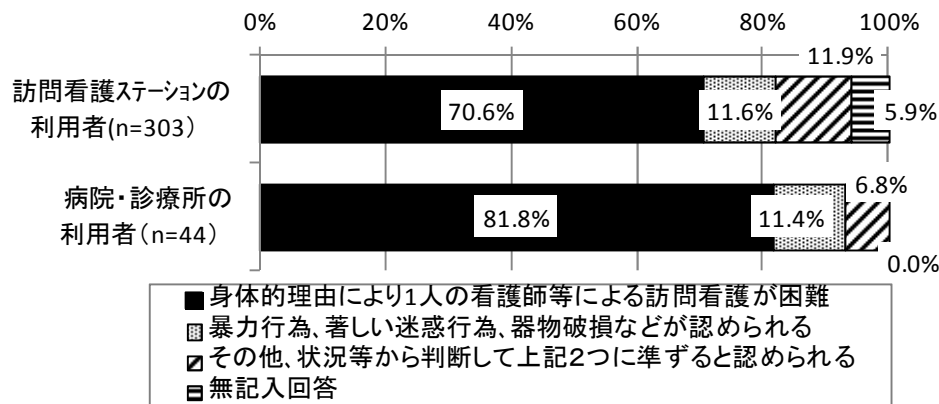
○複数名訪問加算の算定は、訪問看護ステーションでは「有」が16.1%、病院では10.0%（うち、200床以上の病院では20.0%）、診療所では3.4%であった。

図表28 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名訪問加算の算定(平成29年7月)



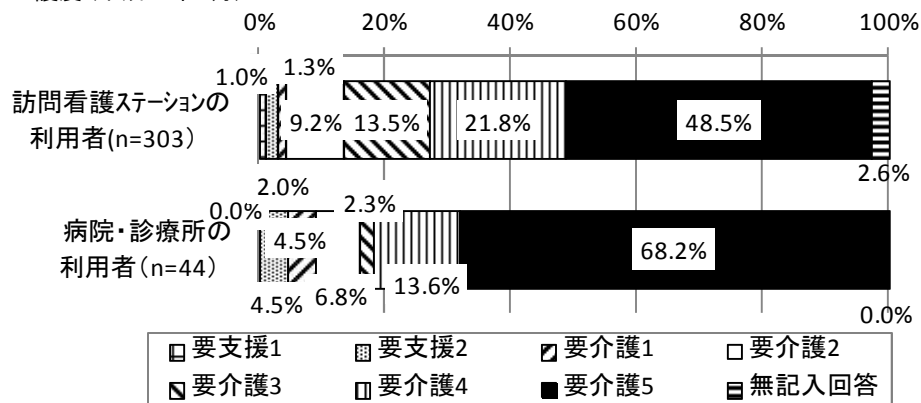
○複数名訪問加算算定者について、複数名訪問する主な理由は、訪問看護ステーションでは「身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難」が70.6%、病院・診療所では81.8%であった。

図表30 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算算定者について、複数名訪問する主な理由(平成29年7月)



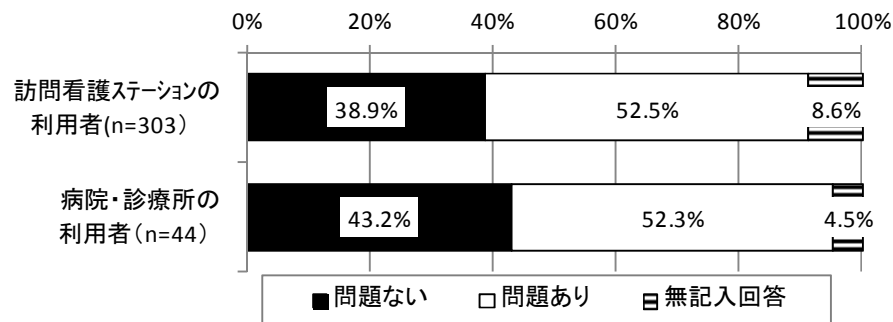
○複数名訪問加算の算定者がいた場合、該当の利用者数について、要介護度をみると、訪問看護ステーションの利用者では「要介護5」が48.5%、病院・診療所の利用者では68.2%であった。

図表29 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名訪問加算の算定者の要介護度(平成29年7月)



○複数名訪問加算算定者について、医療職と医療職以外の職員での対応で問題ないと考えられるかについて、訪問看護ステーションでは「問題ない」が38.9%、病院・診療所では43.2%であった。

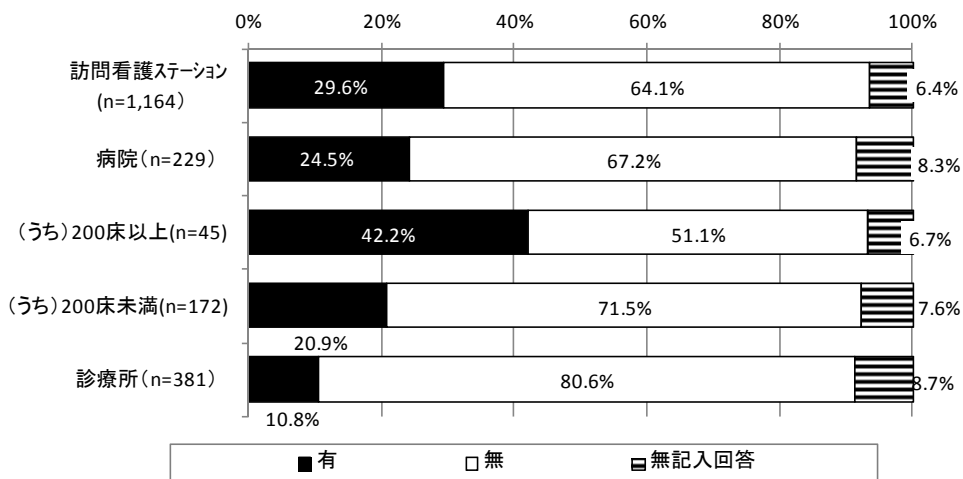
図表31 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名訪問加算算定者について、医療職と医療職以外の職員での対応について(平成29年7月)



## (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

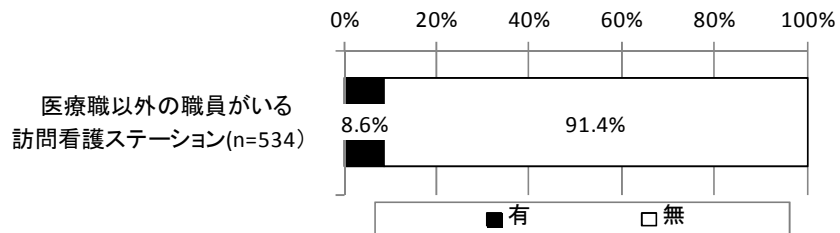
○複数名訪問加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問したことがあるかを尋ねたところ、訪問看護ステーションでは「有」が29.6%、病院では24.5%（うち、200床以上の病院では42.2%）、診療所では10.8%であった。

図表32 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名訪問加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問した場合の有無(平成29年7月)



○医療職以外の職員がいる訪問看護ステーションの場合、看護職が医療職以外の職種と同時訪問した場合は「有」が8.6%であった。

図表33 【①訪問看護ステーション】看護職が医療職以外の職種と同時訪問した場合の有無(平成29年7月)

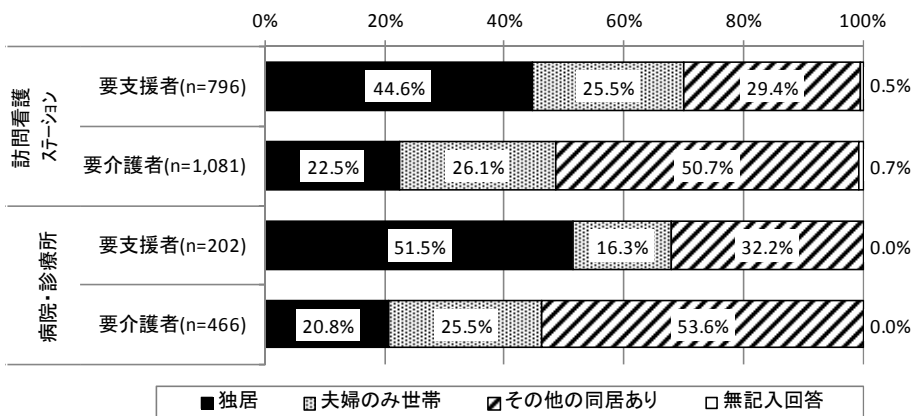


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 6) 要支援者への訪問看護の実態

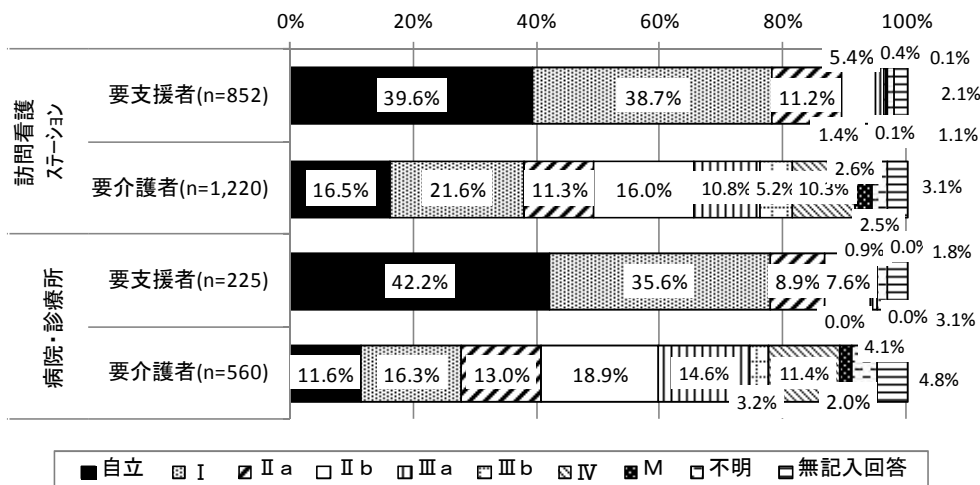
○世帯構成は、要支援者で訪問看護ステーションを利用している人では「独居」が44.6%、病院・診療所を利用している人では51.5%であった。

図表34 【③訪問看護利用者】世帯構成



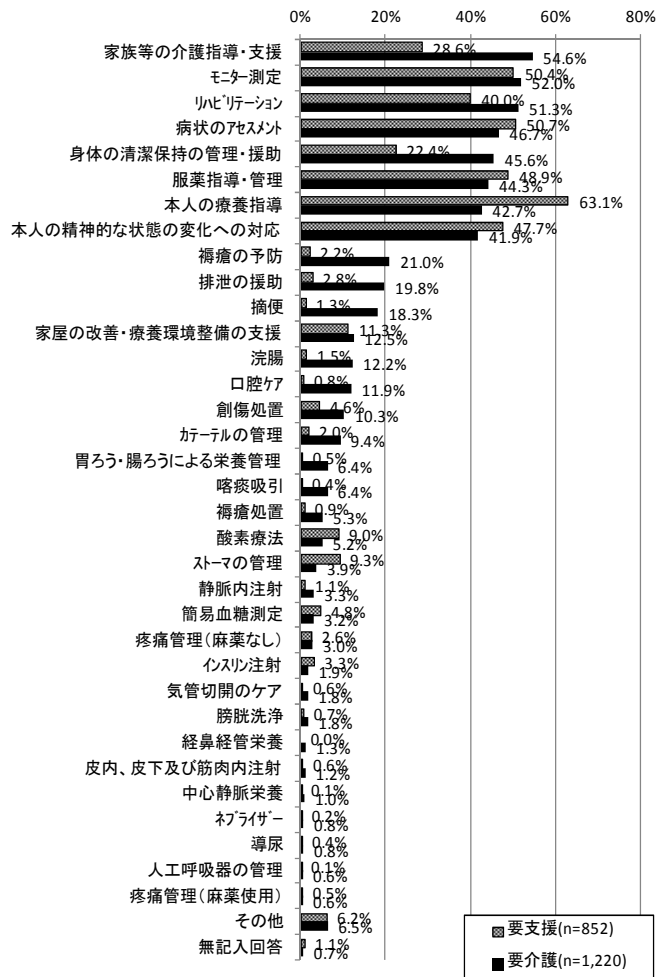
○認知症高齢者の日常生活自立度は、要支援者で訪問看護ステーションを利用している人では「自立」が39.6%、病院・診療所を利用している人では42.2%であった。

図表35 【③訪問看護利用者】認知症高齢者日常生活自立度



○要支援者で訪問看護ステーションを利用している人に対して実施したケアは、「本人の療養指導」が63.1%、「病状のアセスメント」が50.7%、「モニター測定(血圧・心拍・酸素飽和度等)」が50.4%であった。要介護者より要支援者の実施率が高いケアは、「服薬指導・管理」「ストーマの管理」「酸素療法」「簡易血糖測定」「インスリン注射」等があった。

図表36 【③訪問看護利用者：訪問看護ステーション】回答事業所が利用者に対して実施したケア(平成29年7月)(複数回答)



# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 7) 死亡者について(平成29年2月～7月)

○平成29年2月～7月に、死亡した利用者について、訪問看護ステーションでは、「介護保険のみの利用者で、がん以外で死亡」した利用者が1事業所あたり平均2.4人であった。「医療保険のみの利用者」で「がん」で死亡した利用者が2.8人であった。病院・診療所では、「介護保険のみの利用者で、がん以外で死亡」した利用者が0.8人であった。「医療保険のみの利用者」で「がん」で死亡した利用者が1.3人であった。

図表37 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険または医療保険の利用者で死亡した利用者(1事業所あたり平均値)(平成29年2月～7月)

(訪問看護ステーション：n=789)

	主傷病名※1		ターミナルケアに関する算定実績		訪問看護の利用開始から1か月以内に死亡した利用者数
	「がん」	「がん」以外	ターミナルケア加算算定者数	訪問看護ターミナルケア療養費の算定者数	
介護保険のみの利用者	0.5人	2.4人	0.8人	0.4人	0.4人
介護保険と医療保険併給利用者	0.2人	0.5人	0.2人	0.2人	0.1人
医療保険のみの利用者	2.8人	0.8人	2.0人	1.4人	1.4人

(病院・診療所：n=354)

	主傷病名※1		ターミナルケアに関する算定実績		訪問看護の利用開始から1か月以内に死亡した利用者数
	「がん」	「がん」以外	ターミナルケア加算算定者数	訪問看護ターミナルケア療養費の算定者数	
介護保険のみの利用者	0.2人	0.8人	0.2人	0.1人	0.1人
介護保険と医療保険併給利用者	0.2人	0.4人	0.2人	0.1人	0.1人
医療保険のみの利用者	1.3人	0.3人	0.5人	0.6人	0.6人

※1 死亡時からみて直近の訪問看護指示書の記載

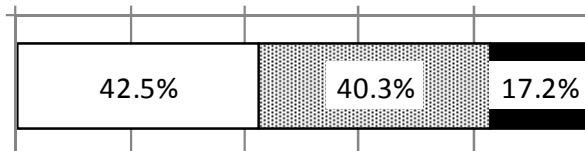
※2 「ターミナル期」とは末期であると医師が判断した場合とする。

○平成28年8月～平成29年7月のターミナルケア加算算定件数が「5件以上」の事業所は17.2%、「1～4件」は40.3%であった。

図表38 【①訪問看護ステーション】ターミナルケア加算算定件数(平成28年8月～平成29年7月)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

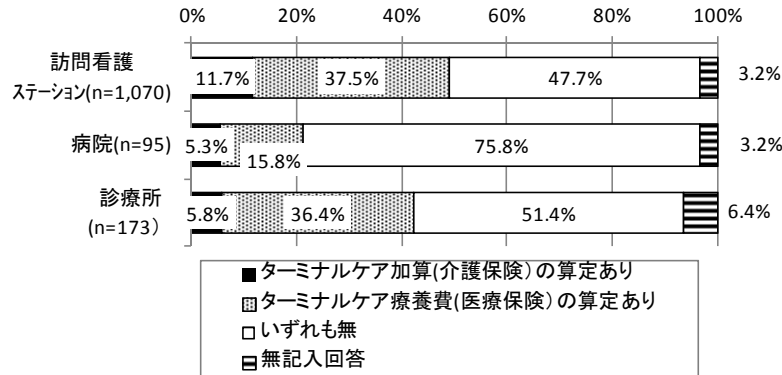
訪問看護ステーション  
(n=915)



□ 0件   ■ 1～4件   ■ 5件以上

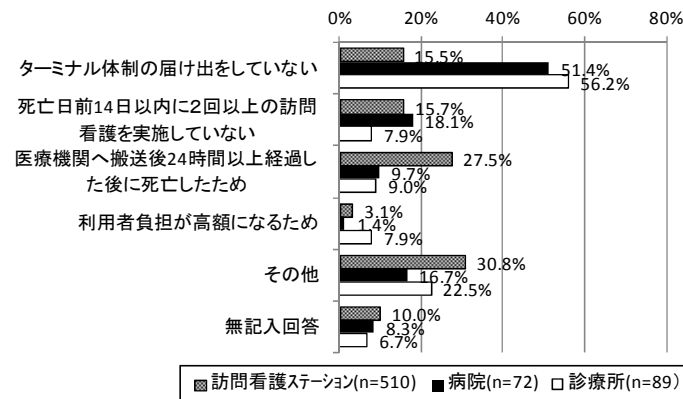
○平成29年2月～7月に、死亡した利用者について、訪問看護ステーションでは、「ターミナルケア加算(介護保険)の算定あり」が11.7%、「ターミナルケア療養費(医療保険)の算定あり」が37.5%であった。

図表39 【③訪問看護利用者】ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費の算定状況(平成29年2月～7月)



○平成29年2月～7月に、死亡した利用者のうち、ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費を算定していない場合、その理由は、病院では「ターミナルケア体制の届出をしていない」が51.4%、診療所では56.2%であった。訪問看護ステーションでは、「医療機関へ搬送後24時間以上経過した後に死亡したため」が27.5%であった。

図表40 【③訪問看護利用者】ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費の算定「無」の理由(複数回答)



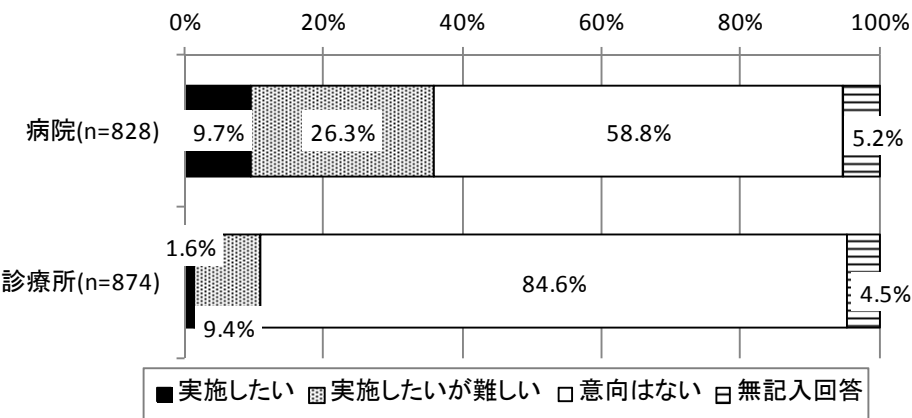
# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 8) 訪問看護未実施病院の今後の実施意向等

○現在、訪問看護を実施しておらず、かつ、訪問看護ステーションも開設していない病院において、今後の訪問看護の実施意向をたずねたところ、「実施したい」が9.7%であった。また、200以上の病院と200床未満の病院では、ともに「実施したい」が約10%であった。

○今後の実施意向について「実施したいが難しい」または「意向はない」と回答した病院では、その理由として最もあてはまるものは「看護職員が不足しているから」が18.4%、「人材不足により24時間の体制確保が難しいから」が14.3%であった。また、200床以上の病院では「地域の訪問看護ステーションとの連携で対応可能であるため」が20.0%であった。

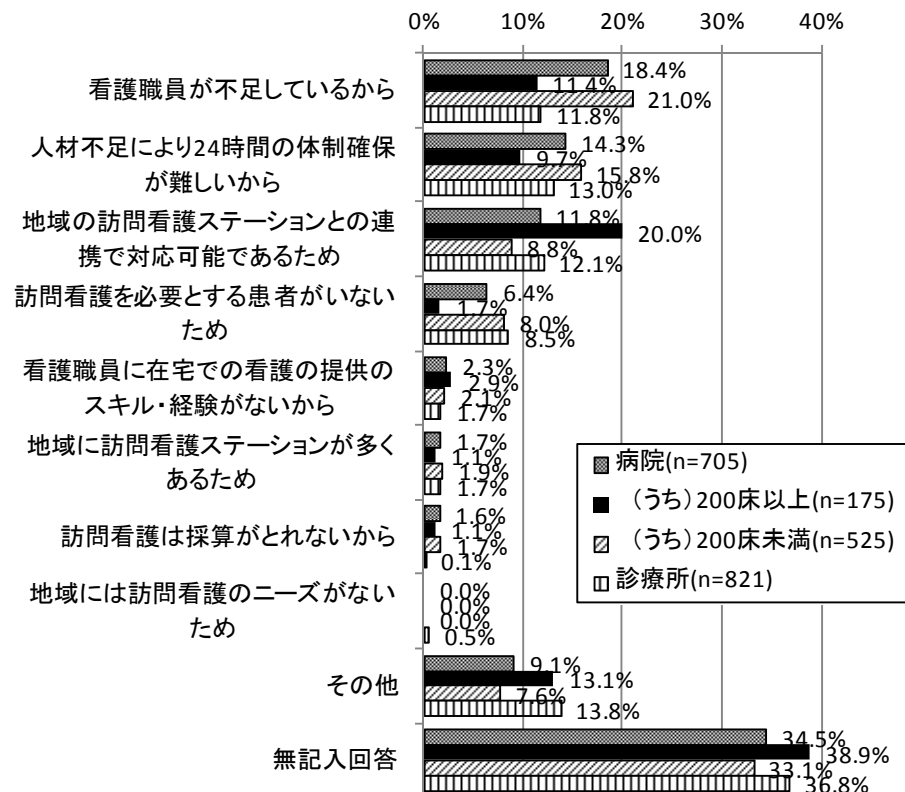
図表41 【⑥訪問看護未実施病院・診療所】今後の実施意向



	合計	実施したい	実施したいが難しい	意向はない	無記入回答
病院:200床以上	210	21	47	128	14
	100.0%	10.0%	22.4%	61.0%	6.7%
病院:200床未満	612	58	170	355	29
	100.0%	9.5%	27.8%	58.0%	4.7%

注)表中には病床数について無記入回答だった病院は除く

図表42 【⑥訪問看護未実施病院・診療所】今後の意向:「実施したいが難しい」または「意向はない」場合、その理由として最もあてはまるもの



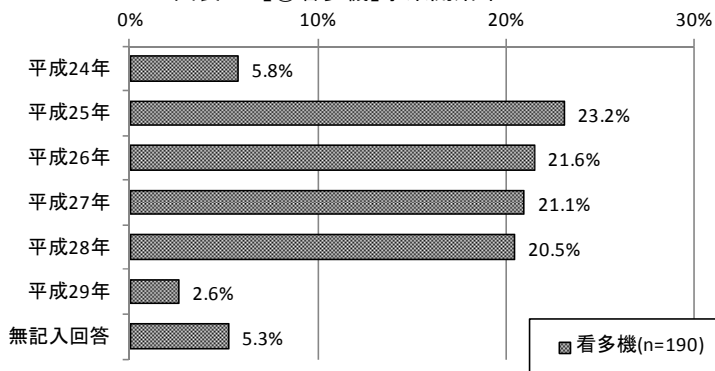
# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 【④看護小規模多機能型居宅介護事業所調査の結果】

### 9) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の基本情報等

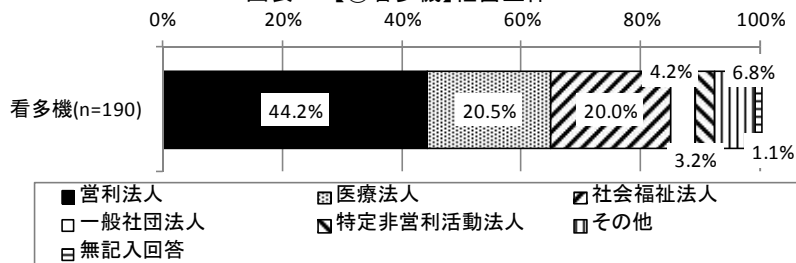
○看多機の事業開始年は、「平成25年」が23.2%、「平成26年」が21.6%であった。

図表43 【④看多機】事業開始年



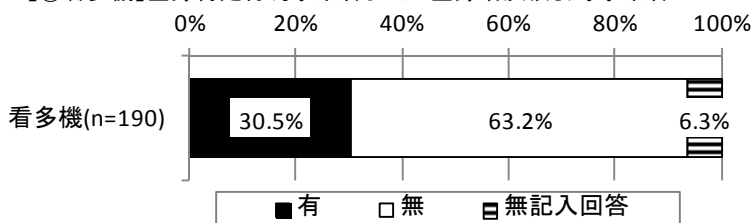
○経営主体は、「営利法人」が44.2%、「医療法人」が20.5%であった。

図表44 【④看多機】経営主体



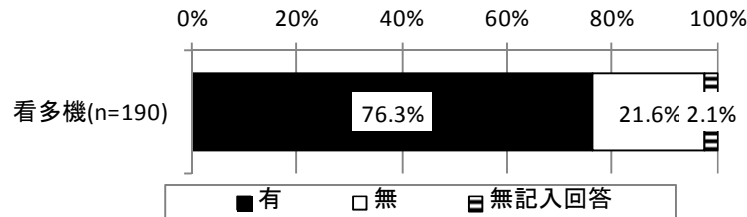
○登録特定行為事業者または登録喀痰吸引等事業者としての登録の有無は、「有」が30.5%であった。

図表45 【④看多機】登録特定行為事業者または登録喀痰吸引等事業者としての登録の有無



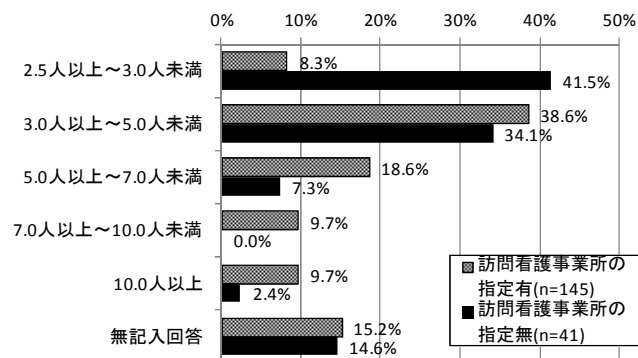
○訪問看護事業所の指定の有無は、「有」が76.3%であった。

図表46 【④看多機】訪問看護事業所の指定の有無



○訪問看護事業所の指定が「有」の場合の看護職員の体制は、常勤換算数で「3.0人以上～5.0人未満」が38.6%、「5.0人以上～7.0人未満」が18.6%であった。

図表47 【④看多機】訪問看護事業所の指定の有無(無記入回答を除く)別看護職員の体制(常勤換算数)



○看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員は、平均27.3人、登録者数は、平均20.4人であった。

図表48 【④看多機】登録定員・登録者数(平成29年8月2日)

単位:人

	n	平均値	標準偏差	中央値
登録定員	190	27.3	2.9	29.0
登録者数	188	20.4	5.4	21.0

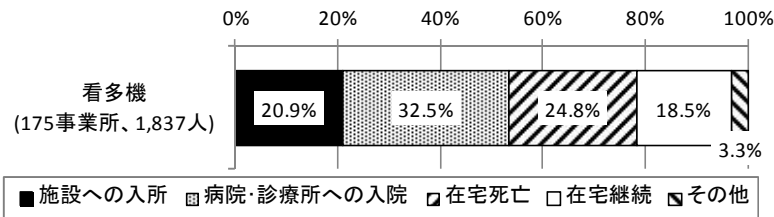


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 10) 看護小規模多機能型居宅介護の利用終了等について

○平成28年8月～平成29年7月の利用終了者は、回答のあった175事業所の合計で1,837人であり、「病院・診療所への入院」による終了者は32.5%、「在宅死亡」が24.8%であった。

図表49 【④看多機】転帰別 利用終了者(平成28年8月～平成29年7月)



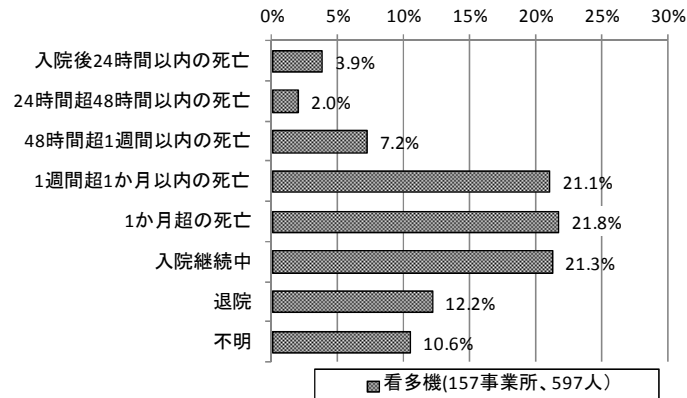
○利用終了者の転帰別の1事業所あたりの平均人数は、「病院・診療所への入院」が3.4人、「在宅死亡」が2.6人、「施設への入所」が2.2人であった。

図表50 【④看多機】転帰別 利用終了者数(単位:人)(n=120)  
(平成28年8月～平成29年7月) 単位:人

施設への入所	病院・診療所への入院	在宅死亡	在宅継続		その他	利用終了者数全数
			うち、事業所内での看取り			
2.2	3.4	2.6	1.6	1.9	0.3	10.5

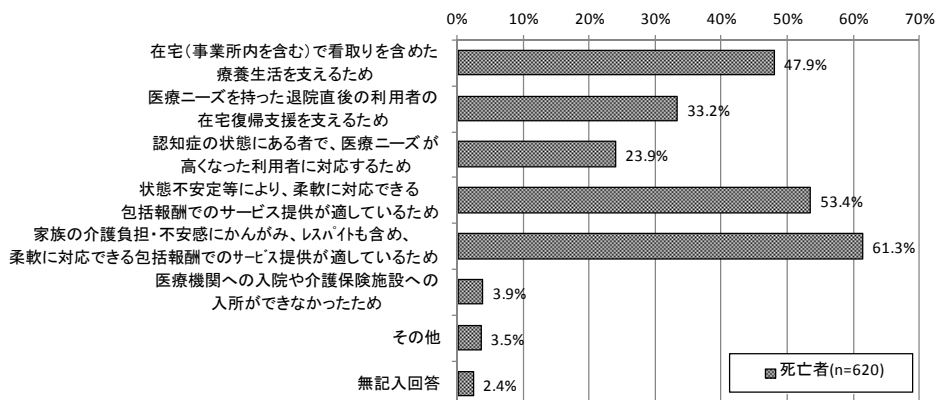
○病院・診療所への入院後の状況は、入院後「1か月超の死亡」が21.8%、入院後「1週間超1か月以内の死亡」が21.1%、「入院継続中」が21.3%であった。

図表51 【④看多機】病院・診療所への入院後の状況(平成28年8月～平成29年7月)



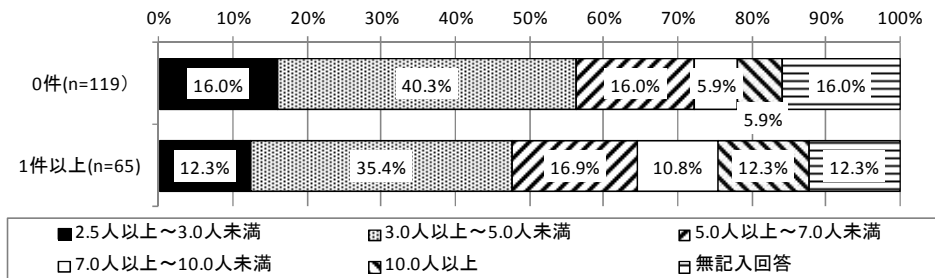
○看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用者で死亡した人において、利用理由は、「家族の介護負担・不安感にかんがみ、レスパイトも含め、柔軟に対応できる包括報酬でのサービス提供が適しているため」が61.3%であった。

図表52 【⑤看多機利用者:死亡者】事業所の利用理由(複数回答)



○1年間のターミナルケア加算の算定が1件以上の事業所においては、看護職員数が5.0人以上の割合が40.0%、利用終了者のうち、在宅死亡した平均人数は4.3人であった。

図表53 【④看多機】1年間のターミナルケア加算の算定件数別事業所の看護職員数(常勤換算数)割合



図表54 【④看多機】1年間のターミナルケア加算の算定件数別事業所の1年間の利用終了者のうち、在宅死亡した平均人数(平成28年8月～平成29年7月)

ターミナルケア加算の算定件数別事業所	平均	標準偏差	中央値	最大値	最小値
0件(n=113)	1.7	2.7	1.0	21	0
1件以上(n=62)	4.3	3.5	3.5	16	1